

令和 6 年能登半島地震足湯ボランティア 第 21 次～第 23 次隊参加者募集要項

令和 7 年 5 月

令和 6 年元日に発生した能登半島地震からまもなく 1 年 4 か月が経過しようとしています。

この地震では、家屋の倒壊や火災・津波等に加えて、災害関連死により、541 名の尊い命が犠牲（2025. 3. 11 現在：内閣府）となりました。地震発生から 1 年 4 か月が経過してもなお復旧・復興は、まだまだ十分に進んでいない現状であり、被災された皆さまが一日も早くもとの生活に戻ることを願うばかりです。

本協会では、認定 NPO 法人レスキューストックヤード(本拠地：名古屋市・以下 RSY)と連携し、石川県穴水町の応急仮設住宅での足湯ボランティア活動を昨年 4 月から実施しています。

足湯には心身のリラックス効果があります。被災した方々と足湯を通して向きあい、生活再建への心配事や健康面での不安事などホッとした時間につぶやかれる言葉に耳を傾け、必要に応じて、そうしたつぶやきを地元社協や行政につなげていく役割も担っています。

7 月以降も引き続き、被災された方々に寄り添う足湯ボランティアの参加者を募集します（7 月～9 月期）。各隊とも 6～8 人程度でチームをつくり活動します。

詳しくは、以下の募集要項をご覧ください、ぜひご検討下さい。皆さまのご参加をお待ちしております。

1. 応募条件

(1) 心身ともに健康で、自身で安全管理ができる人。

※出発前オリエンテーション時に健康チェックのヒアリングをします。

(2) 令和 7 年度のボランティア活動保険に加入している人。(4 月より新年度になります)

※出発前日までに市町社会福祉協議会で手続きを済ませてください。

※「天災・地震補償プラン」での加入をおすすめします。

(3) 出発時のオリエンテーションを含め全日程に参加できる人。

(4) 一緒に参加される方々と協力し、被災された方々の気持ちを考えて行動できる人。

(5) 現地での生活や活動のルールが守れる人。

(6) 活動後のアンケートや活動記録にご協力いただける人。

2. 実施日

第 21 次隊	7 月 18 日 (金) ～	7 月 20 日 (日)
第 22 次隊	8 月 8 日 (金) ～	8 月 10 日 (日)
第 23 次隊	9 月 19 日 (金) ～	9 月 21 日 (日)

3. 日 程

- 1 日目(金)： 9：30 集合（シズウエル）
オリエンテーション（日程確認など）
10：00 出発（移動時間 約 7 時間）
17：00 穴水町に到着、宿泊拠点「ボラまち亭」でのオリエンテーションと足湯講習
- 2 日目(土)： 終日活動 ※足湯ボランティア活動など、現地の状況にあわせて活動します。「ボラまち亭」に宿泊
- 3 日目(日)： 午前中活動 活動終了後、片付けを済ませて帰路へ（移動時間 約 7 時間）
20：00 シズウエル到着、解散

※上記の予定及び時間等は天候や道路状況により変更になる場合があります。

※現地までの移動や活動にはレンタカー（ハイエース 10 人乗り）を利用

4. 参加費 会員 7,000 円

一般 10,000 円（協会個人会費 3,000 円を含む）

◆参加費に含まれるもの：行程上に明示した交通費（レンタカー代、ガソリン代等）、宿泊費

◆参加費に含まれないもの：個人的な費用（集合場所までの交通費、食事・飲食代）

5. 募集人員 各隊 6～8 名程度

6. 宿泊場所 みんなの居場所「ボラまち亭」（穴水町字由比ヶ丘 42 番地）

7. 活動場所 穴水町内の応急仮設住宅や集会所を予定

8. 活動内容 仮設住宅等での足湯、お茶っこ（サロン活動）、生活支援の活動。

※活動内容は地元の要請により変更になる場合があります。

9. 持ち物・装備等

今回、活動のための重装備は必要ありません。しかし、怪我などには十分備えて来てください。服装は華美でなく胸元が隠れるもの

☐ 寝袋、着替え、リュックサックが便利。

☐ スニーカーなど動きやすい靴、帽子、雨具(カッパ)

☐ マスク、常備薬(必要な人)、健康保険証のコピー

☐ 令和 7 年度ボランティア保険加入証、加入したことがわかるもの

☐ 筆記用具・メモ用紙など

☐ 運転免許証

※その他、必要と思われるものを各自ご準備ください。

10. お申込み方法

申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

参加が決まった方には、「参加のご案内」をお送りします。参加費のお支払い方法等は「参加のご案内」でご確認ください。

11. 個人情報の取り扱い

申込みに際して提出いただいた個人情報につきましては、連携している NPO 団体等と情報共有に利用する場合がございます。また、レンタカーの運転にご協力いただく方には、運転免許証の写しをお願いし、手続き等に利用させていただきます。あわせて、災害ボランティアセンター等への登録に伴い、必要な範囲内で情報提供する場合がございます。あらかじめご承知おきください。

《お問合せ》

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

TEL. 054-255-7357 FAX. 054-254-5208

E-mail. evolnt@mail.chabashira.co.jp

※メールでのお問合せの際はタイトルに「能登半島地震足湯ボランティア活動」と明記してください。